

# 個人住民税の今後の負担額はどうなるの？

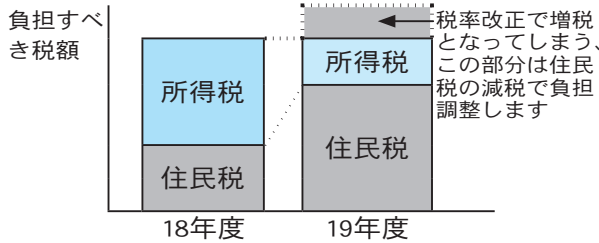
## 所得税と個人住民税の負担はどう変わるの？

税源移譲(所得税と住民税の税率改正を言います。)による所得税と個人住民税の負担割合は次のグラフのとおり移行します。ただし、所得税と個人住民税の合計額は税源移譲の前後でほぼ同じ金額になり、負担は増えません。税率の改正内容は10月15日号をご覧ください。



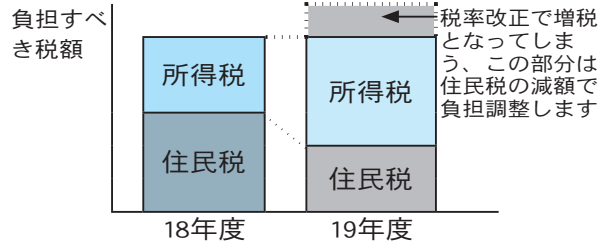
◎課税所得が700万円以下の人...

個人住民税が増え、所得税の負担が減ります



◎課税所得が700万円超の人...

個人住民税の負担が減り、所得税の負担が増えます



\*課税所得とは、所得から基礎控除、扶養控除、そのほか各種所得控除を差し引いた残額のことです。この所得に税率を乗じたものが税額です

## 1年間に負担する住民税額のピークはいつ？

国の三位一体の改革で実施される住民税の負担額は、所得や控除などの増減がないと仮定した場合、それぞれ次の時期にピークを迎えます。

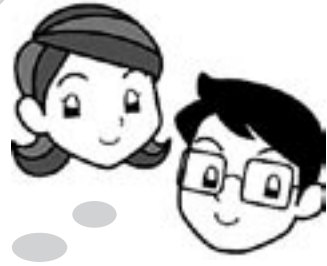
### 《ピーク時期》

- (1) 昭和15年1月2日以前に生まれた65歳以上の者で、年金収入245万円未満の人または合計所得金額が125万円以下の人  
・・・平成20年度が税制改正によるピークを迎えます。
- (2) 上記以外の人・・・平成19年度がピークを迎えます。



## 住民税額はどれくらい？

住民税だけで見ると、平成19年度は税源移譲で、納税者すべての人が、前年度負担額と比較して、近年にない増額負担が予想されます。モデルケース(ある年収に応じた平均的な所得控除額を差し引いた税額の例)は次のとおりです。



(1) 65歳未満の人

例：給与収入400万円の人

区分	被扶養者のいない人	妻を扶養する人	妻と子ども1人を扶養する人	妻と子ども2人を扶養する人
平成18	90,000円	75,000円	60,000円	45,000円
平成19	190,000円	157,000円	124,000円	91,000円

例：給与収入500万円の人

区分	被扶養者のいない人	妻を扶養する人	妻と子ども1人を扶養する人	妻と子ども2人を扶養する人
平成18	112,000円	103,000円	88,000円	73,000円
平成19	252,000円	219,000円	186,000円	153,000円

(2) 65歳以上で年金収入245万円超の人

例：年金収入300万円の人

区分	被扶養者のいない人	妻を扶養する人
平成18	62,000円	47,000円
平成19	128,000円	96,000円

(3) 65歳以上で年金収入245万円未満の人

例：年金収入200万円の人

区分	昭和15年1月2日以前生まれの人		昭和15年1月3日以降生まれの人	
	被扶養者のいない人	妻を扶養する人	被扶養者のいない人	妻を扶養する人
平成18	6,500円	1,600円	19,000円	4,300円
平成19	24,000円	2,900円	36,000円	4,300円
平成20	36,000円	4,300円	36,000円	4,300円

詳しくは、市税務課市民税係(☎22-8114)までお問い合わせください。

20歳がスタート

# 国民年金

～ 11月は国民年金制度推進月間です～



日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金(基礎年金)に加入します。同時に、会社員は厚生年金、公務員は共済組合に加入することになり、年金を受け取るときは基礎年金に上乗せされた年金を受け取ります。加入の種類で届出や保険料の納め方も異なります。あなたは何号被保険者ですか？

## 第1号被保険者

自営業者・学生など



## 第2号被保険者

会社員・公務員



## 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者



## 届出は？

市町村の国民年金窓口で手続きをします

勤務先が手続きをします

第2号被保険者の勤務先で手続きをします

## 納め方は？

自分で納めます(18年度定額保険料月額13,860円)  
収入が少なく納付が困難な場合は「保険料免除制度」などがあります

月々の給与や賞与から天引きされます

第2号被保険者の加入している制度全体が負担します

## 保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めます

月々の保険料は、翌月末日までに納めることになっています。保険料の納め忘れ(未納期間)があると、将来受け取る年金額が減ったり、万一のとき年金を受け取ることができなくなることがあります。保険料の納め忘れにはご注意ください。

保険料は社会保険庁から送付される納付書で金融機関、郵便局、農協、コンビニエンスストアなどで納めることができます。(利用できるコンビニエンスストアは納付書の裏面に記載されています)

## ご利用ください！『年金ダイヤル』

年金相談のお問い合わせは・・・

年金請求などの相談 TEL 0570-05-1165

すでに年金を受けている人の相談 TEL 0570-07-1165

《受付時間 8:30～17:15 (土・日・祝日をのぞく)》

※通話料は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。

※携帯電話からもご利用いただけますが、PHSからはご利用になれません。電話機の設定によってご利用いただけない場合があります。

※問合せ先

市民課市民年金係 (TEL 22-8115 / FAX 22-2954)

鳥取社会保険事務局倉吉事務所

(TEL 26-5311 / FAX 26-1742)

## 第6回加藤伸一 少年野球教室開催

倉吉市出身で、プロ野球で活躍した加藤伸一さん(元大阪近鉄バファローズ)ほか2人をお招きし、加藤伸一「少年野球教室」を開催します。

当日は、倉吉市スポーツ少年団登録チームを対象に技術指導・記念撮影・抽選会などを行います。見学は無料ですので、ぜひ会場にお越しください。

と き：11月12日(日)12:50～  
ところ：グリーンスタジアム倉吉

主催：倉吉野球振興協議会  
倉吉市教育振興事業団  
※問合せ先：市民スポーツ課  
(TEL 22-8167)



▲昨年の野球教室の様子

## スポレク鳥取2006閉幕

生涯スポーツの祭典「スポレク鳥取2006」が10月24日(火)に無事閉幕しました。

倉吉会場では、年齢別バドミントン、壮年ボウリングを開催し、全国各地や韓国から545人の選手・監督、が倉吉市にられました。

初日の歓迎レセプションの「せきがねこどもさいとりさし」では、参加者が熱心に見入っていました。とくに韓国選手団は、一緒に踊りだされるなど、大変喜んでいただきました。

開始式では、河北小学校5・6年生による整然とした行進誘導が印象的でした。また、市内5中学校(河北・東・西・久米・鴨川中学校)合同の演奏による、迫力ある行進曲などで、選手への志気が高まりました。

年齢別バドミントン・壮年ボウリング競技では、和気あいあいの中にも、真剣勝負が展開され、表彰式では、



第19回 全国スポーツ・レクリエーション祭

# スポレク鳥取2006

完

リラックスしたムードの中、次期開催の青森県を紹介して、全ての競技が無事終了しました。

競技運営をいただいた鳥取県バドミントン協会、鳥取県ボウリング連盟、倉吉市体育協会加盟団体、倉吉市体育指導委員協議会、中部レクリエーション協会そしてボランティアとしてご協力していただいた皆さん、大変お世話になりました。

ふれあいと交流を目的に開催したこの大会では、たくさんの方の応援をいただき、笑顔と真心が十分選手・監督や関係者へ伝わったことでしょう。

今後、この大会が一過性で終わることなく、生涯スポーツの振興・普及に役立つことを願っています。

※問い合わせ先：市民スポーツ課 全国スポーツ・レクリエーション推進室  
(TEL 22-8167 / FAX 22-5684)

## 第19回部落解放研究倉吉市女性集会

～部落の完全解放と人権の確立を全市民の手で～

この研究集会は差別の現実に深く学びながら、一人ひとりが家庭や職場、地域にある身近な人権問題を自らの問題として向き合い、かかわり、ともに手をつなぎあって差別をなくし、「人権尊重のまち、倉吉」を実現するために開催するものです。

と き：11月12日(日) 13:00～16:30 (12:30 受付)

ところ：倉吉未来中心 倉吉交流プラザ

参加対象：全市民 (男性の方も奮ってご参加ください)

12:30 13:00 13:10 14:30 14:40 16:30

受付	開会行事	全体会 (80分)	移動	分科会 (110分)
----	------	-----------	----	------------



分科会	テーマ	サブテーマ	会場
1	部落解放	「刷り込まれた身分制度」 倉吉市立上灘小学校教諭 下中 恵子さん	倉吉未来中心セミナー ルーム1 (56人)
2	男女共同参画	「私に会い 人に出会い 地域につながる」 男女共同参画センター「よりん彩」所長 宮本 京子さん	倉吉未来中心セミナー ルーム7 (48人)
3	障害のある人の人権	「障害のある私が言いたいこと」 ポン・チャンス利用者 朝倉 幸一さん	倉吉交流プラザ 視聴覚ホール (84人)
4	在住外国人の人権	「外国にルーツを持つ子どもとすぐに友だちになれる私の子。さて、親の私は・・・」 藪本 ティルさん	倉吉交流プラザ 第1研修室 (60人)
5	子どもの人権	「すべての子どもたちに「安心」「自信」「自由」を！」 とっとりCAPさん	倉吉未来中心セミナー ルーム3 (195人)
6	高齢者の人権	「年寄り笑うな行く道だ」 ホームケアアーム 山田 満壽子さん	倉吉未来中心セミナー ルーム6 (30人)

※手話通訳・要約筆記・託児(1歳以上から就学前まで)を行います。利用される人は11月8日(水)までに事務局へ申し込みください。 ※問合せ先：第19回部落解放研究倉吉市女性集会実行委員会事務局・人権政策課 (TEL 22-4891 / FAX 22-4901)

## 自分の生き方を問い直す学習

～明倫小学校の実践から～

小学校・中学校では、子どもたちが、自分自身を大切に、相手をいたわり合う心をはぐくむことができる取り組みが展開されています。今回は、この活動を通して、「社会的立場の自覚を深める学習」に成果をあげている明倫小学校の実践を紹介します。

### 身近なところから 人権・福祉を考えよう

本校の児童たちは、毎年6年生になると、一人ひとりが反差別の立場から「社会的立場の自覚を深める学習」の積み上げとして、次のような人権・同和問題に関する学習の取り組みを行っています。

地域に人権や福祉に関する施設が多いという特性を生かして、3年前より各施設を班別訪問し、調査活動してまとめ、発表会や意見交換していく過程で「社会的立場の自覚を深める」ように取り組んでいます。



▲調査活動発表会

この学習は、まず、自分とかわ

りの深いと思われる施設を調査することから始まります。例えば、家族にお年寄りのいる子どもは老人福祉施設を、低学年のころ、学童保育でお世話になった子どもは児童館や児童センターをといったように、自分や自分の家族がかかわっていた施設を選んで訪問します。このことは、自分のこととして考えられる姿勢や能力を育てます。また、地域に出かけてさまざまな人との出会いを通して自分や自分の住んでいる地域や、自分の生き方を見つめ直すことにもつながります。

次の活動は調査したことをまとめることです。ここでは、相手の思いを大切にしながらまとめ、自分の思いや考えを適切に表現したり伝えたりできる力がはぐくまれます。

そして、発表に向けて、作文を書きます。担任と放課後に何度も語り合います。他者とのかわりを振り返りながら、何度も書き直しをします。自分の弱い心に気づき、正面から自分に向き合えて涙する子ども何人もいます。しかし、すべての子がそれを乗り越え、作文にまとめました。発表会では、施設の持つ意味を一つ一つていねいに取り上げ、「人権」という視点で意見交換し合いました。

た。作文も読みました。その過程で、子どもどうし共感し合い、いろいろな人権問題について今までの自分の思いや考えが、いかに思いこみや偏見に満ちていたのかに気づき、人権に関する問題は、他人の問題ではなくて、「自分たち一人ひとりの問題である」と自覚していききました。

### 未来に生きる ここらに生きる学習を

確かに、この学習は価値あるものだと思えました。しかし、私たちは子どもたちの「未来に生きる学習」を構築しなければなりません。そこで、同じように3年前の本校6年生の時にともに学び合い語り合った中学2年生の卒業生たちに、当時の学習が今に生きているかどうかを調査しました。(突然のことでしたが、全員が集まってアンケートに答えられました)

さて、その内容ですが、「6年生の時に実施した『身近なところから人権・福祉を考えよう』の学習は、やっぱりよかったですか」という問いに対し、92%の子どもが「思えた」と回答しました。また、「今どんなことに役立っているのか」という問いに対しては、「人権の学習の時、やったことが頭に思い浮かぶ」よく分からないが、前の自分と変わった「人権について、自分の意見やいろいろな考えが持てるようになった」といった回答がありました。さらに、「今の6年生のためにメッセージ」ということに対しては、「自分の正しい意見を持ち、実行に移せるようにしてほしい。そして、周りの困って

いる友だちを助けてほしい」「相手の立場に立って、真剣に考えて」「この学習をやったと思える学習にしてください」といった回答がありました。これらは、今、6年生の教室に掲示してあります。私たちがやってきたことが「心に生きている」ことが確信できました。

一昨年、子どもたちとともに、心をふるわせながら取り組んだあの学習。今年度も今の6年生と共に進めています。

各小・中学校では、地域に開かれた学校づくりを目指して、一斉公開が日程を変えて公開されています。この公開日は、保護者だけでなく、地域でお世話になっている人たちに子どもたちの普段の学習や生活の様子を観ていただいています。

私たち大人も学習できるよい機会となっています。

## 人権のために学ぶ同和教育講座5

と き：11月18日(土) 14:00～16:00

と ころ：関金都市交流センター

内 容：在住外国人の人権

講 演

演 題 「私以上でもなく私以下でもない私」

講 師 朴 慶南(パク・キョンナム)さん

入場料：無料

※問合せ先：倉吉市人権文化センター

TEL 22-4768 / FAX 22-4901

気軽に参加ください